

令和7年第3回厚沢部町議会臨時会提案理由書

(令和7年5月15日)

令和7年、第3回、厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

最近は、少しずつ気温が上がってきましたが、今年の4月は雨や曇りの日が多く、気象庁のデータによりますと厚沢部町の4月1ヶ月間の日照時間は83.7時間で過去最も少なく、昨年の日照時間の4割にも満たっておりません。農地の耕起作業をはじめとする農作業に遅れが生じていることから、今後の作物の生育への影響が心配され、天候の回復を切に願うところがあります。

今年の7月は、参議院議員選挙が予定されています。人口減少に伴い、町内有権者の数も減少しているため、厚沢部町選挙管理委員会では、投票所の統合を検討しております。投票区域内の有権者数が100人未満となっている投票所を対象に近隣の投票所に統合し、選挙事務費用の削減、効率化を図るものであります。

先般、統合の対象となる5つの投票区で説明会を開催したところ、参加した町民からは、「統合については止むを得ない」ということで、一定の理解が得られたとの報告を受けております。

統合となる地域の皆様には何かとご不便をおかけすることになりますが、人口減少に伴い行政改革は常に行っていかなければならない、避けては通れないと思っております。しかしながら、移動手段がない高齢者の方々などにつきましては、町独自の施策であります「高齢者生活支援事業」の中で、社会福祉協議会と連携して、投票所は減っても、町民の皆さんが選挙への参加機会が損なわれることのないよう、しっかりと対応をしてまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案 1 件、契約の締結案 1 件の計 2 件であります。

議案第 1 号の令和 7 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、3 千 3 0 8 万 4 千円を追加し、予算の総額を 5 6 億 7 5 7 万 2 千円とするもので、内容は、

国の令和 6 年度補正予算事業であります「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」に事業計画を提出していた町内 2 事業者が審査の結果、選定されましたので、補助事業に係る所要額を補正するものであります。

本事業は、国費 2 分の 1 以内、残りを事業者が負担するものでありますが、国内の生産水準の維持に必要なスマート農業技術の促進とスマート農業技術等を活用する「農業支援サービ

ス事業体」の育成とその活動の促進を総合的に支援するものであります。北海道と町を経由した間接補助によるものであり、歳入と歳出それぞれ同額を計上するものであります。

また、同じく国の令和6年度補正予算事業を活用した「北海道経営発展支援事業（世代交代円滑化事業）」であります。1名の後継就農者が申請しており、国費3分の1以内、北海道と町が合わせて3分の1、残り3分の1を事業者が負担するもので、新規就農者に対する経営継承・発展のための機械・施設等の導入を国、道と連携して支援するものであります。

議案第2号の緑町ふれあいセンター新築事業における建築主体工事請負契約の締結につきましては、去る5月9日、一般競争入札で、株式会社厚峰建設、能登谷建設株式会社、株式会社高橋建設の3社が入札した結果、株式会社厚峰建設が1億340万円で落札、仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたるしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。